

# 特定希少野生動植物キレンゲショウマ保護管理事業計画の概要

## ■ 保護管理事業計画とは

- ・ 奈良県希少野生動植物の保護に関する条例 第 30 条に基づく計画
- ・ 特定希少野生動植物の保護管理事業を適正かつ効果的に実施するために策定

## ■ 策定の経過

- 平成 28 年 5 月 18 日 計画策定調査業務委託契約（委託先：(株) 総合環境計画）
- 2 月 15 日 奈良県自然環境保全審議会自然保護部会にて計画案の審議
- 3 月 28 日 計画の策定

## ■ キレンゲショウマとは

- ・ 深山の林床に生育する多年草。絶滅危惧Ⅱ類（VU）（環境省レッドデータブック、2015）。
- ・ 分類：ユキノシタ科キレンゲショウマ属。学名：*Kirengeshoma palmate*
- ・ 淡黄色でラッパ状のやや大きな花を 7 月～8 月に開く。

## ■ 分布

- ・ 近畿、中国、四国、九州の山間に生育しているが、近畿地方では奈良県に限られている。
- ・ 奈良県では、まとまって生育するのは 1 箇所のみとなっている。



## ■ 保護管理事業計画

### I. キレンゲショウマの生育地の現状と課題

- ・ 生育地保護という観点では、岩の露頭を含む生育地にニホンジカによる採食を防止するための保護柵を設置し、個体群の回復を図ることが喫緊の課題である。

ニホンジカによる採食防止が、最重要課題。

- <起こりうる危険リスク> ・ニホンジカの採食により、残存個体が消失する。
- ・個体が盗掘される（目立たない場所にあるため可能性は低い）。

### II. キレンゲショウマの生育環境

- ・ キレンゲショウマは岩の露頭に生育しており、ニホンジカの採食により、生育場所が岩場に限られると考えられる。植生は斜面の林床が比較的明るい落葉広葉樹林であった。

### III. キレンゲショウマの保護計画の基本方針

- 生育地の巡視
- ニホンジカの採食防止柵の設置・管理
- 分布の把握
- 協働・啓発活動

### IV. 事業の目標

現状の生育環境を保全するとともに、本種の生育の脅威となっているニホンジカによる採食圧を軽減する。

### V. 事業の区域 奈良県内の本種が生育する地域

### VI. 事業の内容

1. 生育地の巡視……………希少野生動植物保護巡視員等による定期的な巡視
2. 分布の把握……………本種の分布の把握
3. ニホンジカの採食防止柵の設置・管理…ニホンジカの採食を防止する保護柵の設置  
関係機関と協力した保護柵の維持管理及びモニタリングの実施
4. 協働・啓発活動……………関係行政機関、県民等への普及啓発の推進